

e-Taxマイページへの「贈与税申告」情報の追加

- ✓ 令和5年度税制改正により、令和6年1月1日以後の贈与について、相続時精算課税の基礎控除が創設されるとともに、相続等で財産を取得した者の相続税の課税価格に加算される暦年贈与の期間が相続開始前7年以内に延長されることとなった。
- ✓ 相続人等が相続税の申告を行う際に、被相続人から受けた贈与の内容を確認して相続税申告書が作成できるよう、マイページにおいて、過去に提出された贈与税申告書（e-Tax提出分）を表示する（※）。

※ 申告書を表示するためには、マイナンバーカードでログインする必要。

②新規画面を作成し、申告書を一覧で表示

※ 申告書と同時に送信された評価明細書などは確認可（イメージ添付資料は不可。）。

①「贈与税関係」を追加

②新規画面を作成し、申告書を一覧で表示

（注）上記の画面は開発中のものであり、今後変更の可能性があることに留意。